

④ 児童増に伴うプレハブ校舎が続きますが、新校舎建設の時期を教えてください。

(回答 施設課)

最近特別支援学級の増加や、学校によっては児童生徒数の増加もあり、プレハブ教室数も増加傾向にあります。ただ、プレハブ教室はあくまでも「仮設教室」であり、長期間にわたるものについては校舎の増築を検討する必要があると考えております。これまで、校舎増築については、年に1校ずつ行ってきたところであり、今後も、プレハブ教室が多く設置されている学校については、将来の児童生徒数の推移を見極めながら対応を検討してまいります。

⑤ 学校の耐震状況を詳しく教えてください。

(回答 施設課)

小・中学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす場所であるとともに、地震等の災害時には地域住民の方々の一時避難場所としての役割を果たすことから、施設の耐震化は、安全性の確保のため、極めて重要な課題であると考えております。全ての校舎・体育館の構造体については、平成25年度までに耐震化対策を終えました。今後は、体育館・武道場の天井落下防止対策など非構造部材の耐震化対策を進めてまいります。

⑥ 水はけの悪い運動場・校庭の改修をお願いします。

(回答 施設課)

水はけの悪い運動場・校庭は、土壌改良、側溝整備などの改修を行っているところですが、限られた予算内では、対象校全てについて、対応ができていないという状況です。ご指摘の通り、一部の運動場等で水はけが悪いという状況であることは認識しており、今後も、計画的な教育環境の整備に努めてまいります。

⑦ プレハブの暑さ対策をお願いしたい。

(回答 施設課)

プレハブ教室は気温の変動を受けやすいため、本市ではプレハブ教室には、エアコンを必ず設置しております。

⑧ 通学路の危険箇所の改善対応（街路樹の剪定、街灯の設置等）に感謝します。今後も他局・他課と連携され、よろしくをお願いいたします。

(回答 健康教育課)

平成26年度から継続的に小学校区における通学路の安全点検を効果的に実施していくために、警察、道路管理者及び教育委員会（学校）において、推進体制を構築いたしました。今後、この体制をもって関係機関や関係課と連携を密にしながら、児童生徒の安心安全のため通学路の危険

箇所の点検を実施してまいります。PTAの皆様のご協力もよろしくお願いいたします。

⑨ 体育館が災害時の緊急避難場所になっています。トイレ等のバリアフリー化はできないでしょうか。また、屋外トイレの増設も必要と考えます。

(回答 施設課)

体育館については、校舎とともに耐震化に向けた取り組みを重点的に進めているところであり、トイレの新たな設置については現在は難しい状況です。運動場のトイレについては、学校からの要望に応じ、設置や改修を順次行っています。また、児童や生徒が使用する校舎内のトイレについては、平成12年度から3年間で集中的に改修工事を行い、男女とも1箇所につき最低1つは洋式トイレを備えています。大規模改修工事や建替えなど、校舎の全面的な工事を行う場合は、学校とも相談のうえ和式・洋式の設置数を決定しています。

⑩ 学校の施設設備改修に、どの程度まで学校の判断でまた学校予算内で可能でしょうか。部室改修に補助は出ますか。また、PTA主催バザー益金を学校の設備改修に使えますか。

(回答 施設課・学務課・教育政策課)

校地・校舎等に係る修繕については、1件30万円未満まで学校長の判断で執行可能となっております。学校及び学務課対応予算の範囲を超える額の改修は施設課で行います。小・中学校施設の改修については、前述のとおり、たくさんの方々から要望がなされているところですが、限られた予算内で、喫緊の課題から優先して対応しているため、部室改修までは対応ができていない状況ですが、引き続き、計画的な教育環境の整備に努めてまいります。なお、建物の維持管理や設備改修に要する経費は、公費で負担すべき経費となるため、PTAからの財政支援は好ましくないと考えます。

⑪ 安全な遊び場確保のため、土日の学校施設の開放か新たな公園設置ができないでしょうか。

(回答 教育政策課)

教育委員会として、子どもたちの遊び場を新たに提供することは困難と考えますが、PTAや子ども会、体育協会などの地域団体が学校施設を利用して活動する場合、運動場や体育館などの学校施設使用料及び照明使用料は免除とするなどの措置をしています。また、総合型地域スポーツクラブや公立公民館でのイベントや体験活動をはじめ、市全体でさまざまな事業を展開していますので、それらも積極的に活用いただければと思います。

→以下は次号へ

